

## 基本目標2 必要な支援やサービスが的確に届けられる仕組みづくり

## ■取組名

| 基本施策1   | 情報提供の充実 | 重点施策                       |
|---|---------|----------------------------|
| <b>24 シニアの健康づくりなど「ホームページで情報発信」</b>  |         |                            |
| 必要な人に必要な情報がタイムリーかつ、より分かりやすく伝わることをめざし、シニアが集える場や介護予防等健康づくりに関すること等をホームページにより情報発信します。   |         | 高齢・障害課<br>地域支援課<br>地域ケア推進課 |
| <b>25 「シニアのためのおでかけマップ」で健康維持増進</b> →紹介コラムP.75  |         |                            |
| 住み慣れた地域でいつまでも元気で暮らせることをめざし、自身の健康を維持増進し、地域活動や公的サービスを積極的に活用できるように情報を取りまとめた「シニアのためのおでかけマップ」「おでかけマップ情報一覧」の充実を図ります。                                      |         | 地域支援課                      |
| <b>26 自ら望む場で暮らし続けられる「高齢期の快適な暮らしに関する情報発信」</b>  |         |                            |
| 住み慣れた地域や自ら望む場でより快適に暮らし続けることができるように、高齢者施設には、施設の維持管理について助言を行い、自宅で過ごされる方には、快適に暮らすための情報を提供します。  |         | 衛生課                        |
| <b>27 子育て世帯の孤立を防ぐ「子育て情報の発信」</b>   |         |                            |
| 子育て世帯の孤立を防止し、子どもの成長を見守る寛容と互助の地域をめざして、子育て期に適した情報を提供します。ガイドブック等を作成し、出生時や転入時に配布するほか、ホームページやアプリでも発信します。   |         | 地域ケア推進課                    |
| <b>28 「こんにちは赤ちゃん訪問事業」で安心して子育てできる地域づくり</b>   |         |                            |
| 子育て家庭の孤立化を防ぎ、地域とのつながりを持てるようにすることで、安心して子育てできる地域づくりをめざし、訪問を希望する生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭へ訪問員が訪問します。地域の子育て情報を適切に届け、相談を希望する方を支援につなげるため、訪問員の養成及びスキルアップ研修等を開催します。 |         | 地域支援課                      |
| <b>29 安全で快適な「赤ちゃんとの暮らしに関する情報発信」</b>   |         |                            |
| 赤ちゃんを含めた家族が安全で快適に暮らせる環境について助言します。室内空気環境、化学物質対策、ダニ・カビ対策、誤飲事故防止、食中毒予防、感染症予防などについてわかりやすく情報提供します。   |         | 衛生課                        |
| <b>30 「転入者への地域情報発信」で幅広い層が参加する地域づくりへ</b>   |         |                            |
| 転入者が多い中原区において、地域や福祉を知るきっかけを作り、より幅広い層の参加による地域づくりを進めていくため、転入時の地域情報の発信を行うほか、武蔵小杉駅周辺地域においては、マンション管理組合等との連携を推進します。                                       |         | 地域振興課<br>地域ケア推進課           |
| <b>31 安心して新生活へ「対象に応じた転入者への情報提供」</b>   |         |                            |
| 転入者が安心して中原区で生活できるよう、対象に応じた行政情報を提供します。例として、子育て世帯の転入時には、月齢や年齢に応じた子育て支援施設や困った時に相談できる機関等の情報を提供するなど、暮らしを支援します。   |         | 地域ケア推進課<br>区民課             |

| 基本施策2  | 包括的な相談・支援機能の充実 | 重点施策 |
|--|----------------|------|
| <b>32 安心して出産・子育てできるように「妊娠期からの相談支援」</b>   |                |      |
| <p>安心して妊娠・出産、子育てができるよう、切れ目ない支援をめざし、妊娠中は妊娠届時や妊娠中の面談や両親学級等、産後は新生児訪問や医療機関との連携等で、子育て支援・地域情報等の提供を行います。</p>  | 地域支援課          |      |
| <b>33 健やかな成長確認のために「乳幼児健康診査・育児相談」</b>   |                |      |
| <p>乳幼児の健やかな成長発達の確認と保護者の育児不安の軽減を目的として、乳幼児健康診査事業や育児相談を実施します。</p>   | 地域支援課          |      |
| <b>34 子育てをしながら安心して働くために「保育所入所相談の充実」</b>  |                |      |
| <p>保育を必要とする家庭に適切な情報提供を行うことで、不安の解消を図りながら、児童福祉法に基づく、認可保育園の入所等にかかる一連の手続きを適正に実施します。また、入所保留者への認可保育園の最新空き状況の提供や、必要とする保育サービスのマッチングによる適切なアフターフォローを実施し、子育てをしながら安心して働けるよう支援します。</p>  | 児童家庭課          |      |
| <b>35 地域における子育て支援の輪を広げる「地域の子ども・子育て支援の充実」</b>   |                |      |
| <p>子育て世帯の孤立を防止し、子どもの成長を見守る寛容と互助の地域をめざして、中原区保育・子育て総合支援センター、地域子育て支援センター、公立保育所等を中心に地域子育て支援事業を行います。地域の親子向けに子育て相談、交流の場の提供等とともに、区内の公民保育所や地域子育て支援センター等の子育て支援関係者を対象に研修や連携会を開催し、関係機関の連携を推進します。また、子育てにおける「互助」の人材発掘を行い、実際に活躍できる場を設け、地域における子育て支援の輪を広げます。</p> | 保育所等・地域連携担当    |      |
| <b>36 「多胎児育児支援」で孤立不安を軽減し安心して子育てを</b>   |                |      |
| <p>多胎児世帯の孤立や不安を軽減し、虐待予防や安心して子育てができる環境をめざして地域における多胎児育児支援の基盤づくりに取り組みます。地域における双子の会(ツインキッズ)を開催し、多胎児を育てる保護者の自助・互助力を強化するほか、ピーナッツ通信を発行し、情報発信を行います。</p>  | 地域支援課          |      |
| <b>37 「中原区子どもの発達支援事業」で安心して生活できる地域へ</b>   |                |      |
| <p>発達に何らかの課題がある子どもとその保護者の孤立や不安を軽減し、安心して生活できる地域をめざし、発達支援活動の向上を図るために、関係機関や関係団体と協働して、発達課題の理解を深めるための情報提供や保護者同士の相互支援の推進に取り組みます。</p>   | 地域支援課          |      |
| <b>38 「家族教室」で精神疾患患者の家族が将来も安心した生活を送る</b>  |                |      |
| <p>統合失調症等の精神疾患の患者を持つ家族が将来も安心して生活できるように、家族会と連携して、精神科医療を中心とした正しい知識の提供を目的とした講演会を開催します。市民の不安や疑問を解消出来るように、家族や対象者の高齢化等、状況の複雑化も踏まえて、必要な情報を提供できる企画調整を行い、ホームページを活用した広報等の情報発信を行います。</p>  | 高齢・障害課         |      |
| <b>39 「中原区要保護児童対策地域協議会」で子どもを守る地域のネットワークづくり</b>   |                |      |
| <p>円滑で充実した「子どもを守る地域ネットワーク」づくりをめざし、虐待を受けている児童をはじめとする要保護・要支援児童の早期発見及び適切な保護や支援のため、関係機関が情報や考え方を共有し連携を図ります。協議会は代表者会議、実務者会議、個別支援会議の3層で構成され、行政、関係機関が構成員となり支援に必要な情報交換などを行います。</p>  | 地域支援課          |      |

|   |   |
|---|---|
| <b>40 早期発見・早期対応と適切な支援活動を行う「虐待に係る相談支援体制の充実」</b>  |   |
| <p>児童虐待の早期発見・早期対応及び発生予防をめざし、乳幼児健診、新生児訪問や育児支援家庭訪問事業などにおいて、児童虐待防止の視点を強化し、虐待のハイリスク家庭など養育支援を必要とする家庭を早期に発見して適切な支援活動を行います。また、児童虐待の相談・通告について、疑い状態であっても多職種の多角的視点によるアセスメントを踏まえて、援助方針を組織的に決定します。中原区要保護児童対策地域協議会を設置し、多職種や児童相談所等と適切な連携の下で対応します。</p> <p>高齢者や障害者に係る虐待については、地域包括支援センターや障害者相談支援センター及び関係機関と連携し、相談や通報への迅速な対応・支援を行います。</p> | <p>地域支援課<br/>高齢・障害課</p>                   |
| <b>41 大切な権利や財産を守るために「成年後見制度への対応の充実」</b>   |   |
| <p>判断能力が不十分な人が社会で不利益や被害を受けることがないように、大切な権利や財産を守るために、パンフレットを活用しながら成年後見人制度利用の説明を適切に行います。また、行政による申立が必要な状況でも、必要な人への現状把握をしながら適切な対応を行います。</p>  | <p>高齢・障害課</p>                             |
| <b>42 地域で身近な「高齢者・障害者の相談体制の充実」で安心した生活を送る</b>   |   |
| <p>高齢者や障害のある方が地域で安心して生活できるよう、地域包括支援センターや障害者相談支援センターが地域の身近な相談窓口となり、生活や健康、医療・介護に関する相談、権利擁護業務、地域活動への支援等を行います。また、地域の連携・協力体制づくりへの取組のほか、個別課題の解決に向け、関係機関等とも連携を図ります。</p>  | <p>高齢・障害課<br/>地域支援課</p>                   |
| <b>43 本人の意思を尊重した暮らしをサポートする「認知症訪問支援事業」</b>   |   |
| <p>認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、医師、看護師、社会福祉士等の複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の方及びその家族に対する初期の支援を行い、自立生活のサポートを行います。</p>  | <p>高齢・障害課</p>                             |
| <b>44 「区取組における必要な配慮の実施」でお互いが理解し支えあう地域をめざす</b>   |   |
| <p>障害を持つ方や外国籍の方など様々な背景を持った方が参加し、お互いに理解しながら支えあう地域をめざし、イベント等における聴覚的な支援者の配置や両親学級、乳幼児健診などにおける通訳派遣など、必要な配慮に取り組みます。</p>   | <p>地域ケア推進課</p>                            |
| <b>新規</b>   | <b>45 各取組の包括的かつ効果的な周知と広報活動</b> ⇒紹介コラムP.75 |
| <p>地域福祉に関わる取組を集約し、区役所として現在どのような取組を、どのように訴求することが効果的かというのを包括的に検討し、なかはらメディアネットワークや既存のリソース等(イベント、地域の方が参加する定例会議など)を用いて発信します。</p>   | <p>企画課<br/>地域ケア推進課</p>                    |

このまちのどこが好き ～こんなまち・なかはら～ 取組紹介コラム

**通いの場を知り、おでかけするきっかけに！**（施策番号2-1取組No.25）

高齢者の方がいきいきと暮らすために、住民が主体となって集う場所として「通いの場」があります。

中原区では、通いの場をご紹介します「おでかけマップ情報一覧」を作成し、中原区役所、地域包括支援センター、いきいの家などでお配りしています。

いつまでも住み慣れたまちで、いきいきと暮らすために、どうぞお気軽におでかけください。



令和5（2023）年度版の「おでかけマップ情報一覧」

（お問い合わせ）中原区役所 地域支援課  
電話：044-744-3261 F A X：044-744-3196

**情報が必要な人に届くように区役所全体で取り組みます**（施策番号2-2取組No.45）

近年、私たちはインターネットを通して多く情報を得ることができるようになり、区役所や市役所の情報だけでも数多くの情報があります。その中で、届けたい人、その取組のターゲットとなる人は多かれ少なかれ異なっています。

そのような取組を毎回同様の方法でお知らせするのではなく、届けたい人に合わせながら、区役所として、どのような情報をその時に積極的にお伝えするべきなのか、などを考える必要があります。

今後、ますます情報が多くなっていく中で、中原区役所では、相手の立場に立ちながら、メリハリをつけた周知、広報を区役所全体で取り組み、その情報が本当に必要な人に届くようにさらなる連携を図ります。

（お問い合わせ）中原区役所 地域ケア推進課  
電話：044-744-3239 F A X：044-744-3196

## 基本目標3 多様な主体が連携した施策・活動の推進

## ■取組名

| 基本施策1 保健・医療・福祉の連携  |                                 |
|--|---------------------------------|
| <b>46 いつまでも生活が続けられるように連携した「ひとり暮らし等高齢者見守り事業」</b>  |                                 |
| <p>高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活が続けられるようひとり暮らし等高齢者の見守りや声かけなどを行います。また地域全体で支援していく体制づくりを目的に行う実態調査を通じて、高齢者の生活実態を把握し、民生委員児童委員と連携しながら見守りにつなげます。</p>                          | 高齡・障害課                          |
| <b>47 地域の連携や協力体制づくりのための「地域包括ケアに関する会議」の実施</b>   |                                 |
| <p>地域の中で高齢者が安心して暮らし続けられるよう、高齢者の実態把握や課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築をはじめ、個別課題の解決に向けた検討を通じて地域の連携・協力体制づくりを行うため、関係機関等とともに地域ケア会議を行います。</p>                                    | 高齡・障害課                          |
| <b>48 「川崎市地域見守りネットワーク」で異変のある住民を緊急支援</b> ⇒紹介コラム P.79  |                                 |
| <p>地域社会全体で支えるネットワークの構築をめざし、協力事業者などから連絡のあった、異変のある地域住民の情報を元に関係部署と連携し、訪問等の必要な支援を行います。また、協力事業者の拡充等、きめ細やかなネットワーク構築により効果的な事業を実施します。</p>                                | 地域ケア推進課<br>ほか<br>(地域みまもり支援センター) |
| <b>49 「川崎市災害時要援護者避難支援制度」で地域が助け合える信頼関係を構築</b>   |                                 |
| <p>自分ひとりでは災害時に避難が難しい高齢者や体の不自由な支援が必要な方に対して、地域が助け合って速やかに避難するよう自主防災組織への登録者の情報提供や避難支援の協力依頼を行う等、町内会長、町内会担当者や民生委員をはじめとする地域が一体となった定期的な訪問などを通じて、信頼し合える顔の見える関係を構築します。</p> | 危機管理担当                          |
| 基本施策2 保健・医療・福祉の連携  |                                 |
| <b>50 「中原区在宅療養推進協議会との連携」による在宅療養の普及啓発</b> ⇒紹介コラム P.79   |                                 |
| <p>誰もが住み慣れた地域や自ら望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現をめざし、在宅療養を選択肢のひとつとして検討できるよう、中原区在宅療養推進協議会と連携して区民向けシンポジウムの開催、関係者との勉強会を行います。</p>   | 高齡・障害課                          |
| <b>51 「中原区防災連携協議会医療救護ネットワーク部会」で災害時の連携強化</b>  |                                 |
| <p>大規模災害の発生に備えて、区内の医療機関、医療関係者、学校、消防署等との連携強化に引き続き取り組むとともに、災害時の情報共有や連携など円滑な医療・救護活動実施のための体制づくり及び訓練を行います。</p>  | 地域ケア推進課                         |
| 基本施策3 市民・事業者・行政の連携・協働  |                                 |
| <b>52 「商店街と連携した地域のまちづくり推進事業」で地域の活性化推進</b>  |                                 |
| <p>商店街を地域の情報交換や交流の場とすることをめざし、商店街と連携し各種教室や地域交流イベントを開催することで、世代や地域間の交流機会の提供及び地域の活性化を推進します。</p>  | 地域振興課                           |

|  |                    |
|--|--------------------|
| <p><b>53 身近な相談相手として住民を支える「民生委員児童委員の活動支援」</b> ⇒紹介コラム P.80</p>   |                    |
| <p>地域における身近な相談相手として住民の相談に応じ、地域住民の生活課題を解決する民生委員児童委員の活動を支援します。各地区の定例会等の場で「地域版活動強化方策」等を通じた地域情報の共有により、行政・民生委員児童委員・事業者等が一体となり地域課題を解決できるよう取り組みます。また、民生委員児童委員の活動について、住民の理解を得られるよう広く周知します。</p>   | <p>地域ケア推進課</p>     |
| <p><b>54 協働で地域課題の解決をめざす「市民提案型事業」</b></p>   |                    |
| <p>地域の課題を区民との協働により解決するため、引き続き市民提案型事業を実施します。</p>  | <p>企画課</p>         |
| <p><b>55 安全・安心な地域社会を築く「保護司会の活動支援と社会を明るくする運動の推進」</b></p>  |                    |
| <p>更生保護への理解を広め、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くため、中原区保護司会の活動が円滑に行われるよう支援するとともに、区内の各種団体と連携して「社会を明るくする運動」を着実に進めます。</p>  | <p>地域ケア推進課</p>     |
| <p><b>56 「健康づくりネットワーク」の構築と強化で区民の健康づくりを推進</b></p>   |                    |
| <p>「川崎市健康増進計画第2期かわさき健康づくり21」に基づき、中原区の健康課題の解決に向けて「健康づくり推進連絡会議」等で協議し、区の特性を生かしたネットワークを強化します。また、中原区食育推進分科会を設置し、関係団体等と連携して「第5期川崎市食育推進計画」を推進します。</p>   | <p>地域支援課</p>       |
| <p><b>57 「中原区総合子どもネットワーク事業」でともに地域の子どもの成長を見守る</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社協</span></p>  |                    |
| <p>子育てに関する様々な団体や個人が共に地域の子どもの成長を見守る関係作りをめざし、子育て・子ども支援や関係団体による情報交換・相互協力を推進し、課題の把握や解決を図り、健やかな成長を促す環境の整備や仕組みづくりを行います。</p>  | <p>地域ケア推進課</p>     |
| <p><b>58 「幼稚園・保育園・小学校連携事業」で連続性を踏まえた子どもの育ちを支援</b></p>   |                    |
| <p>区内の幼稚園・保育園・小学校の教職員が、相互に理解を深め、発達の連続性を踏まえた子どもの育ちを支援します。<br/>園長・校長連絡会や連携担当者連絡会、小学校授業参観や保育園・幼稚園実習等を通じ、子どもに関する諸課題について情報共有を図りながら、連携・交流を進めます。</p>  | <p>保育所等・地域連携担当</p> |
| <p><b>59 「保育所等人材育成・連携事業」でめざす保育の質の向上</b></p>  |                    |
| <p>保育の質の向上、保育施設相互の連携や交流の促進をめざし、保育園が必要とする実践的な研修や連絡会を行うとともに、保育施設の職員が相互に意見交換を行い学び合える公開保育や実習研修を行います。<br/>中原区保育・子育て総合支援センターにおいては、保育園という実践フィールドや研修機能を活用し、人材育成を行います。区全体での保育内容研修、公立保育園職員による実技研修等、職員体制上、研修参加が難しい保育施設には、オンラインを活用するなどニーズに合わせた支援を行います。</p> | <p>保育所等・地域連携担当</p> |
| <p><b>60 「中原区精神保健福祉連絡会」で安定した地域生活を支援</b></p>  |                    |
| <p>誰もが安心した地域生活が送れるように、対応が困難な精神障害者の支援について、行政、医療、警察等の関係機関がそれぞれの取組内容や状況について意見・情報交換を行う会議を開催します。相互理解を深める事で、関係機関との連携体制をより円滑にし、精神障害者の安定した地域生活が継続できる様に、今後も各機関とのネットワークのもと障害者支援を行います。</p>  | <p>高齢・障害課</p>      |

|  |         |
|--|---------|
| <b>61 「中原区地域自立支援協議会」で障害の有無に関わらず暮らしやすい地域をめざす</b>  |         |
| 障害の有無に関わらず誰もが暮らしやすい地域をめざして、障害者支援に関わる地域の関係機関が集まり、課題の共有や解決に向けた協議を行います。相談支援の場における実例を題材とした事例検討を様々な立場の参加のもと実施することで、より実情に応じた多角的な議論を行います。 | 高齢・障害課  |
| <b>62 「中原区地域包括ケアシステムネットワーク会議」で地ケアの取組と連携を推進</b>   |         |
| 川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンに基づく協議及び情報共有を図ることを目的に、中原区における住民、企業、団体と行政等で構成するネットワーク会議を開催し、地ケアの構築に関する取組及び連携を推進します。                              | 地域ケア推進課 |
| <b>63 活気ある中原区へ「区内事業者と連携した地域づくりの推進」</b>   |         |
| 地域に関わる区内事業者等の様々な主体が資源を持ち寄り、地域が抱える課題に連携して取り組むことで、活気ある地域づくりを推進します。   | 地域ケア推進課 |
| <b>64 災害に強い中原区をめざす「中原区防災連携協議会の取組推進」</b>  |         |
| 区内の地域住民、関係団体、企業、学校等の約130の団体と行政機関で構成する中原区防災連携協議会を開催し、平時から顔の見える関係を築きながら、地域関係者が連携する災害に強いまちをめざし、5つの分野における防災上の課題検討や情報共有を図ります。           | 危機管理担当  |
| <b>65 安心できる避難所となるために「二次避難所施設連絡会議の開催」</b>   |         |
| 災害発生時に、一般的な避難所において生活に支障を来す人がいる場合に、的確な二次避難所の設置・運営を行うことができるよう、中原区における二次避難所社会福祉施設と区役所が連携を図り、情報交換を行うとともに、課題の抽出や検討のための連絡会議を開催します。       | 高齢・障害課  |

## 基本施策4

## 社会福祉協議会との連携

|  |                        |
|--|------------------------|
| <b>66 「中原区社会福祉協議会との連携」でおたがいさまのまちづくり</b>  |                        |
| 中原区社会福祉協議会と連携し、お互いの役割や機能を一層発揮しながら地域福祉を推進します。また、社会福祉協議会における中原区地域福祉活動計画の取組と連携しながら、おたがいさまのまちづくりを進めます。 | ⇒紹介コラム P.80<br>地域ケア推進課 |

このまちのどこが好き ～こんなまち・なかはら～ 取組紹介コラム

「川崎市地域見守りネットワーク」で異変を発見！（施策番号3-1取組No.48）

川崎市では、さまざまな事業者の皆様と連携し、日常の業務の中で住民の異変に気づいた場合に市へ連絡していただく見守り活動を行っています。令和5年10月時点で市の協力事業者として登録されているのは、新聞や電気、ガス、水道をはじめとする事業活動で、地域住民と接することが多い87事業者（訪問型、店舗型あわせて）です。

事業者の方は、郵便物が溜まっているなどの異変に気付いたら、状況に応じて区役所や消防、警察への連絡を行います。区役所に連絡があった場合は、内容に応じて訪問等の対応を行うことになっており、令和4年度は中原区内で12件の事例がありました。

今後も地域社会全体で見守る体制を確保し、住民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援していきます。



地域見守り活動のイメージ

(お問い合わせ) 中原区役所 地域ケア推進課  
電話：044-744-3239 F A X：044-744-3196

「住み慣れた地域でいつまでも」在宅療養の普及啓発（施策番号3-2取組No.50）

中原区在宅療養推進協議会は、中原区の9職種（医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護師事業所連絡会、介護支援専門員連絡会、訪問看護師連絡会、地域包括支援センター連絡会、病院ソーシャルワーカー連絡会と行政等）の代表で構成された団体で、相互に連携して、「住み慣れた地域でいつまでも」をメインテーマに活動しています。

認知症になっても、寝たきりになっても、ご本人やご家族が自宅での生活を望む限り、さまざまなサポート（ご近所や介護、医療、福祉制度等）を活用して、最期まで不安なく暮らし続けることができることを区民や関係者等へ知っていただけるよう、毎年、区民セミナーや関係者向け勉強会を開催し、在宅療養の普及・啓発に努めています。



協議会監修の在宅療養に関するハンドブック

(お問い合わせ) 中原区役所 高齢・障害課  
電話：044-744-3217 F A X：044-744-3345



### 地域の身近な相談役です「民生委員児童委員」(施策番号3-3取組 No. 53)

民生委員児童委員は地域の推薦により選出され、無報酬のボランティアとして厚生労働大臣から委嘱された、非常勤特別職の公務員です。高齢者、障害者、子育て中の家庭、生活困窮家庭など、生活のことで悩みを抱えている方の地域の身近な相談役として、住民の暮らしをみまもり、安心して暮らすことのできる地域づくりに取り組んでいます。

民生委員児童委員は、相談内容に応じて区役所など関係機関の「つなぎ役」になるほか、気になる高齢者宅の訪問、登下校時のあいさつ運動、委員同士の定例会での話し合い、子育てサロンやふれあい会食会への参加、各種募金や調査への協力など、活動は多岐に渡ります。

中原区は市内で最も民生委員児童委員が多く、9地区に分かれて活動しています。



民生委員児童委員の定例会の様子

(お問い合わせ) 中原区役所 地域ケア推進課  
電話：044-744-3252 FAX：044-744-3196

### みんなで作る「おたがいさまのまちづくり」(施策番号3-4取組 No. 66)

中原区社会福祉協議会(中原区社協)は、区内の地区社会福祉協議会(地区社協)、民生委員児童委員、福祉関係団体、ボランティアグループ、行政機関等と連携して、『「みんなが主役」で、「みんなにわかる」、そして、「みんなで作る」、おたがいさまの心で満ちあふれるなかはらの福祉』を基本理念に掲げ、地域福祉推進のための事業に取り組んでいます。

#### 主な事業

地区社協支援、ボランティア活動・福祉教育の推進、福祉の広報啓発・情報提供、生活福祉資金貸付事業、あんしんセンター事業、災害ボランティアセンターの運営、老人いこいの家管理運営、共同募金会中原区支会事務局、区民生委員児童委員協議会事務局 等



中原区社会福祉協議会  
ホームページ



中原区社協PR大使  
中原パルるん

(お問い合わせ) 中原区社会福祉協議会  
〒211-0067 川崎市中原区今井上町 1-34  
和田ビル1階 福祉パルなかはら内  
電話：044-722-5500 FAX：044-711-1260  
<http://www.nakaharaku-shakyo.jp>

## 基本目標4 地域参加の仕組みづくり

### ■取組名

| 基本施策1   | 活動・交流の場づくり                                     |  |
|---|--|--|
| <b>67 「なかはら子ども未来フェスタ」の開催を通じた地域で子育てを行う風土の醸成</b>  |  |  |
| 子育て世帯と子どもに関わる地域団体等の交流の機会を創出し、中原区全体で子育てを行う風土の醸成を推進することを目的とし、区民が主体的に作り上げる「なかはら子ども未来フェスタ」を開催します。   |  | 地域ケア推進課  |
| <b>68 「なかはら福祉健康まつり」の開催を通じた地域福祉の推進</b>   |  |  |
| お互いに理解し、支えあふれあいの場である「なかはら福祉健康まつり」を通して、誰もがいきいきと暮らせる地域社会づくりをめざすとともに、福祉や健康について考える機会を提供します。   |  | 地域ケア推進課 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社協</span> |
| <b>69 とともに生きる地域社会へ「障害者社会参加学習活動ヤングジャンプセミナー」</b>  |  |  |
| 地域での体験活動や交流等の学習機会を提供し、障がいのある人の社会参加促進を図るとともに、ノーマライゼーションの理念に基づき、とともに生きる地域社会の実現をめざします。参加者・ボランティアの垣根を超えた多世代交流や活動は話し合いで決定する過程など、自主的な取組を支援します（令和7年度からは指定管理者が事業を継続します。）。 |  | 生涯学習支援課  |
| <b>70 気軽に集い、つながりをつくる「中原区民交流センターの運営」</b>   |  |  |
| 区内の市民活動を推進する施設として、さまざまな活動をしている団体同士が気軽に情報交換し、区内の市民活動情報が集まる場所づくりをめざしています。さらに効果的な広報を行い、区民が気軽に集いつながりを作る場としての周知を図っていきます。   |  | 地域振興課  |
| <b>71 「中原市民活動の集い『なかはらっぱ祭り』の開催」で市民活動の活性化</b>   |  |  |
| 市民活動の活性化による市民自治の確立に向けて、中原区民交流センター「なかはらっぱ」に登録している市民活動団体が企画から運営まで主体的に行うイベントを支援します。<br>イベントでは来場する区民との交流を図る機会も設け、団体の活動を広く周知するとともに、団体相互の交流を推進します。                      |  | 地域振興課  |
| <b>新規</b>   | <b>72 公園緑地の愛護活動を通じた憩いの場づくり</b> ⇒紹介コラムP.82      |  |
| 公園緑地の日常的な維持管理をしている、地域の方を中心に構成された公園緑地愛護会や管理運営協議会とともに、公園緑地がより身近で、地域の憩いの場となるよう、愛護活動の活性化を図ります。  |  | 道路公園センター   |
| <b>新規</b>   | <b>73 地域におけるゆるやかなつながりの場づくり</b> ⇒紹介コラムP.86・P.87 |  |
| ご近所さんぽやオンラインでの体操などを通して、さまざまな方が広く参加しやすい場づくりを行い、ゆるやかなつながりの創出を促進します。   |  | 地域ケア推進課  |

| 基本施策2  | 地域マネジメントと地域コミュニティの推進 | 重点施策                   |
|--|----------------------|------------------------|
| <b>74 地域包括ケアを推進する「地域マネジメントの推進」</b> ⇒紹介コラム P.92   |                      |                        |
| <p>地域情報を収集・分析・共有し、地域のさまざまな活動主体と連携した地域づくりを進めるとともに、庁内の分野横断での連携体制を一層強化していきます。また、把握・蓄積した地域活動のノウハウを区民の主体性を引き出す取組や活動に反映・還元していくことにより、誰もが住み慣れた地域や本人が望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現をめざします。</p> |                      | <p>地域ケア推進課<br/>企画課</p> |
| <b>75 「地域コミュニティの推進」で自分らしく暮らせる中原区へ</b> ⇒紹介コラムP.83   |                      |                        |
| <p>地域主体の新たな活動や価値を生み出す基盤である「ソーシャルデザインセンター」の取組など、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく支援をすることにより、地域住民がつながりを持ち、誰もが自分らしく暮らせるまちになるように取組を進めます。</p>  |                      | <p>企画課</p>             |

## このまちのどこが好き ～こんなまち・なかはら～ 取組紹介コラム

### 「管理運営協議会×小学校×保育園」で公園をもっと地域の憩いの場に

(施策番号4-1 取組 No. 72)

中原区役所道路公園センターでは、緑化推進及び地域の魅力向上に向けた取組を進めており、令和5年度には、こすぎ公園（中原区小杉町2丁目295-3）で小学校と保育園による花壇づくりを行いました。

この取組は、「市制100周年をお祝いしたい」との市立小杉小学校の児童の想いから始まったもので、令和5年11月に児童が花植えを行った後、近隣の5つの保育園も加わり、同年12月に花壇が完成しました。

こうした取組をきっかけに、公園を管理する管理運営協議会を含めて地域の中でつながりが生まれ、公園がにぎわい、地域の交流の場・憩いの場となるように取組を進めていきます。



みんなで植えて完成した花壇



保育園児の皆さんが大切に育てています

(お問い合わせ) 中原区役所 道路公園センター  
電 話：044-788-2311 F A X：044-788-1106